

## 9月総会議事録

2025年9月26日

- ・日時 2025年9月26日（金）午後6時00分～
- ・場所 大阪弁護士会館1001・1002会議室

定足数が134名（委任状を含む。）であるところ、出席会員が27名、WEB参加会員が8名であり、委任状が159通提出された。

上記のとおり定足数に足る会員の出席があったので、本総会は適法に成立し、幹事長の指名により副幹事長河野雄介が議長となり、開会を宣し、議案の審議に入った。

1 開会挨拶 幹事長 黒田 愛

2 【決議】2024年度決算報告及び承認 前年度副幹事長 東 尚吾  
会計監事 渡部真樹子

(1) 決算報告（前年度副幹事長東尚吾会員）

詳細については配付資料1のとおり。

- ・ 収入計は、予算額1213万円に対して、執行状況1158万9562円。
- ・ 支出計は、予算額1543万6000円に対して、執行状況833万1023円。
- ・ 収入の執行状況の内訳について、会費収入が977万円、特別寄付金が115万円などとなっている。
- ・ 支出の執行状況の内訳について、経常費が201万円8438円、政策委員会が22万4314円、広報委員会が202万3788円、研修委員会が52万9796円、親睦委員会が50万699円、若手会に関しては、渡し切り会計になるが、120万円。それぞれ、概ね予算の範囲内での執行という状況になっている。
- ・ 若手委員活動活性化費に関しては、昨年度は新人入会のタイミング等により新人歓迎旅行がなかったため、予算額315万円に対して、執行状況は1万5000円となっている。
- ・ なお、年度当初春秋会は「春秋会機材一覧」（資料1）記載の機材を保有していたが、使用することがほぼないこと、保管場所に困ること、

購入を希望する会員もいなかったこと等から、幹事会の決議を経たうえで大阪いちょうの会に譲渡した（資料1の「受領書」）。

(2) 監査報告（会計幹事渡部真樹子会員）

詳細については配布資料2のとおり。

2024年度の本会計及び若手会会計について、収入や支出が春秋会の目的に沿うものであり、かつ、不適切な支出、不正な支出、不適切な会計処理は認められないため、2024年度決算報告書の内容は相当であり、記載内容について指摘する事項は認められない。

(3) 決議

別段の異議なく賛成多数でこれを可決、承認した。

**3 【決議】 選考委員会規則改正**

**幹事長 黒田 愛**

(1) 改正の必要性等（配布資料3参照）

- ・ 選考委員会では、以前よりオンラインでの参加を事実上認めてきた。
- ・ 議決権の行使については、委員長判断により認めたり認めなかったりというような運用がなされてきたところ、特にコロナ禍での運用では、必要に迫られ、オンラインでの議決権行使が認められてきたと認識している。
- ・ ただ、そのような状況がなくなった以上、規則を整備する必要があると考えている。
- ・ 幹事会の規則は既に改正がなされており 通信システムによる出席が正式に認められている。また、委任状について、ファックスによる提出やインターネットを介した電子的方法による提出も認められている。
- ・ 今回の選考委員会規則改正について、一つは通信システムにより選考委員会へ出席することができるという規定、もう一つは決議方法として代理権を証明する書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項をファックスまたは電子的方法により提出することができるという規定を設けたいと考えている。
- ・ 詳細については、配布資料3「現行との比較表」参照。
- ・ なお、この規則の改正については、既に幹事会で3回にわたって議論を行ない、特に反対なく承認いただいている。

(2) 決議

別段の異議なく賛成多数でこれを可決、承認した。

**4 2025年度予算及び上半期中間会計報告**

**副幹事長 平林佳江子**

- ・ まず、報告の前に、本年7月に予算を幹事会において承認いただいたが、承認いただいた予算の合計金額に誤記があった。具体的には、広報

委員会の予算総額が333万円と記載されていたが、正しくは363万円であり、これに伴い予算の合計金額及び執行状況にも誤記があった。

- 中間決算の中身・詳細について、正しくは配布資料4のとおり。
- 会費の収入に関して、現在の執行状況は95%であり、ほとんどの会員に会費をお支払いいただいている。まだお支払いいただけていない会員に対しては随時執行部からお声掛けしていく予定。
- 支出の部について、それぞれの委員会立替分があり、精算未了のものがあるため、全体として執行状況が低く留まっている。もともと、今後請求があれば、これに伴い執行割合が増加していくものと見込まれる。

## 5 選考委員会の運用についての議論状況の報告 委員長 黒田 愛

まず、2025年度選考委員会の上半期の活動内容等について、配布資料6のとおり報告がなされた。

次に、選考委員会の運用についての議論状況について、要旨以下のとおり報告がなされた。

- 第1回選考委員会の時に、今年度は会長を推薦するのか、副会長を推薦するのかについて決議したが、まだ候補者が誰なのか分からない、他会派の情勢も分からないという中で、かかる決議をすることについて色々なご意見及び議論をいただいた。
- 第3回選考委員会の時に、上記について引き続き選考委員会で議論していこうではないかということになり、11月19日に臨時の選考委員会を開催する運びとなった。
- 他会派の情勢、運用状況、規則等について情報収集したうえ、上記臨時選考委員会において情報共有及びこれを踏まえた議論を行ないたいと考えている。

## 6 大阪弁護士会 会務報告（配布資料5参照） 副会長 河野 豊

「第1 会計」について、

- 去年の決算は4550万円超の赤字決算であった。このままでは赤字が続いては弁護士会が持たないので、何とかしないといけないというのが一番切実な課題。
- 2025年度の予算について、予算ベースで収入18億円、支出25億円（＝約7億円の赤字予算）。なぜ赤字予算になっているかというと、予算要望をほぼ全額認めているから。たとえば各委員会の活動について、各委員会が来年度取り組みたいと思うことを全部予算立てして要請してくる。そのうち、予算が実現してない、実際実行してないことが山ほ

どあり、これが赤字予算の原因。

- 今までは、予算は赤字だが、支出をかなり絞ってきたため、決算は黒字となっていた。しかし、一昨年と去年は赤字決算。上記予算の組み方にも問題があると思料し、予算審議から厳格化していこうと考えている。
- 赤字をなくすため、支出を減らすものとして、今年度取り組んだものの中で一番大きなものは弁護士会館空調更新工事。去年から引き継いだ計画のままでは大幅な赤字が見込まれたため、全面的に計画を見直した。引き継いだ計画では3階から14階までのフロア全部の空調更新工事を行なう予定だったが、「エアコンが壊れたら交換する」という基本的な発想に基づき計画変更した。もともと、エアコンは既に相当古く、いずれ故障することは明らかであるため、今年度は事務職員が勤務している5階から8階だけに絞って空調更新工事を行なうこととした。これにより（当初10億円程度かかるという話であったが）4億円程度に抑えることができた。今後エアコンが故障した時には都度費用がかかるが、とりあえず予算上の支出はかなり抑えることができた。
- 収入確保の方策として、管財人報酬、後見人報酬の負担金を支払っていない会員が多数いるため、これを支払ってもらうことにも力を入れている。これにより、既に1000万円単位の収入確保が実現している。
- 会計の明確化にも取り組んでいる。現在、一般会計と5つの特別会計があつて、それぞれお金が行ったり来たりしているため、非常にややこしくなっている。これにより事務職員の手間暇が非常にかかっているため、5つの特別会計を廃止し、一般会計への一元化を実現することにより、事務職員の仕事の省力化を目指す。

「第2 会務の合理化を検討中（残業時間の抑制）」について、

- 4月の中旬頃に事務職員残業時間（年間）の一覧表を確認したところ、事務職員が驚くほど残業していることを知った。
- 何としても事務職員の残業時間を減らさないと考え、管理職全員と面接をして、なぜ残業する必要があるのか原因追求した。そのうえで残業が起きる原因を整理し、執行部全員も情報共有したうえで、各執行部の担当分野で残業時間を減らす努力をしてほしいということを依頼した。
- 運動会をやめるかどうか、部会別研修もやめるかどうかというような議論もしている。また、事務職員業務の合理化、省力化のためシステム化やAI活用を検討したり、相談窓口及び電話対応時間の短縮化、予算の明確化、及び決済手続の簡素化等を検討している。

「第3 企画」及び「第2 会長声明 意見書」について、

- 配布資料5のとおり報告があった。以下補足。
- 今年度の特別企画として、「13 人権擁護活動奨励賞(弁護士向け)」を企画。9月20日から募集をかけ、10月31日締め切り。予算総額は100万円で、複数の受賞者を考えている。会員が日々行っている人権擁護活動を世間にアピールするのが目的。大阪弁護士会の活動に協力している研究者や活動家の方々でさえ、会員が具体的にどのような人権擁護活動に取り組んでいるのかを知らないという話をよく耳にする。業務拡大で司法書士会が弁護士の仕事を奪おうとしている現状への対抗策としても、大阪弁護士会の活動のアピールは大きな意味があると確信する。

#### 【質問・意見】

会員A： メディアにでていいる弁護士が弁護士の評判を落としている現状について、弁護士会としてどのような対応を考えているか。

副会長： 弁護士会が逐一ファクトチェックを行なう等して対応するのは困難。人権擁護活動奨励賞等を通じて、地道に人権活動に取り組んでいる会員及びその活動を市民に知ってもらい、会員の評価を高めていくことを目指す。

会員A： 日本学術会議の問題について、学問の自由を守る、真実を守るという観点から、個人的に重大な問題と考えている。  
会長声明について、ありがたく思っている。

会員B： 赤字決算について、様々対策を検討及び実行していることは理解したが、それでも赤字が改善されない場合、最終的に弁護士会費を上げることになるか。

副会長： 最終的には会費を上げるか業務を減らすかという話になると思われるが、そうならないよう各種取り組んでいる。

会員C： 国選弁護報酬について、引き受け手が少ない今、値上げ交渉のチャンスだと思っている。なぜ交渉しないのか。

副会長： 法テラスの報酬問題は、国選弁護だけでなく、いろいろなところで意見をいただいている。しかし、法テラス大阪支部に掛け合っても仕方がない。日弁連から法テラス本部に話してもらう必要がある。そのため、近弁連大会にて、大阪弁護士会から日弁連に対し意見・提案する予定をしている。

## 7 活動報告

- (1) 春秋会活動全般 幹事長 黒田 愛  
基本的には従来どおり各委員会が中心となって様々企画を開催してきた。しかし今年度は、次年度に春秋会から大阪弁護士会会長を推薦する予定であることから、これを意識した活動が行なわれてきた。その一つは政策誌。詳細については各員会から報告いただく。
- (2) 選考委員会 委員長 黒田 愛  
上記「5」にて報告したとおり。
- (3) 政策委員会 委員長 中森 俊久  
要旨、配布資料7のとおり報告がなされた。  
以下補足。  
  - ・ 政策誌のための勉強会について、昨日、ようやく九回目が終わった、
  - ・ 最後の勉強会は11月12日に開催予定。成年後見を巡る動きについて、青木会員からお話しいただく。
- (4) 研修委員会 副幹事長 繁松 祐行  
要旨、配布資料8のとおり報告がなされた。  
以下補足。  
  - ・ 資料記載の研修以外にも、来年2月頃にもう一つくらい研修を実施したいと考えている（MINTS 対応、フェイク画像・動画の見分け方、SNS 集客のコツ等に係る研修）。
- (5) 広報委員会 委員長 柳 勝久  
要旨、配布資料9のとおり報告がなされた。  
以下補足。  
  - ・ 本日、会報秋号の発行がなされた。例年と異なり登録時期の関係で新人紹介記事が秋号にずれ込んだため、例年よりボリュームミーとなっている。その他、シンポジウム（公益通報）や奄美大島を題材に生態系問題を取り上げた特集記事等も掲載されており、充実した内容となっているため、是非ご覧いただきたい。
  - ・ HP 更新について、年度内には完成予定。
- (6) 親睦委員会 副幹事長 奥津 周  
要旨、配布資料10のとおり報告がなされた。

以下補足。

- ・地引網体験&BBQ 企画について、まだまだ募集を受け付けている。
- ・ワインのタベについて、これから募集を掛ける。
- ・春秋会サマーフェスの様子（一部）について、動画が流された。

## (7) 若手会

副幹事長森山ジェニー

要旨、配布資料 1 1 のとおり報告がなされた。

以下補足。

- ・今年度若手会は、「若手会でなければできないことを行う」という方針を掲げた。当該方針に基づき、かつ若手の意見を反映して、リーガルテック企業と共催する企画（Legalscape 研修）等も実施してきた。
- ・プロバレーボール観戦企画が人気、追加でチケット手配した。

### 【質問・意見】

会員 D： 新人歓迎旅行のインフレ化について、昨年 1 2 万円、今年 1 0 万円の参加費がかかる。その結果、新人歓迎旅行の参加者が新人、その直属の上司、及び上層部だけとなっており、新人の少し上の期の参加者がいない状況が続いている。参加費の単価を 6 ～ 7 万円程度に下げる、或いは補助の対象を新人だけでなく少し上の期の会員にも広げる等、対策が必要ではないか。

幹事長： 概ね賛成だが、他会派では海外旅行を実施しているところもある。新人が参加したいと思い、かつ少し上の期の会員も参加可能な歓迎旅行を計画していく必要があると考える。なお、今年は（新人だけでなく）少し上の期の会員にも一部（3 万円）補助を実施する予定。

会員 D： 新人にとっては、高級ホテルにて先輩と相部屋になるよりも、安価なホテルでも 1 人部屋のほうが良いのではないか。

幹事長： いただいた意見について、次年度に引き継ぐ。

## 8 閉会挨拶

副幹事長 河野 雄介

以上